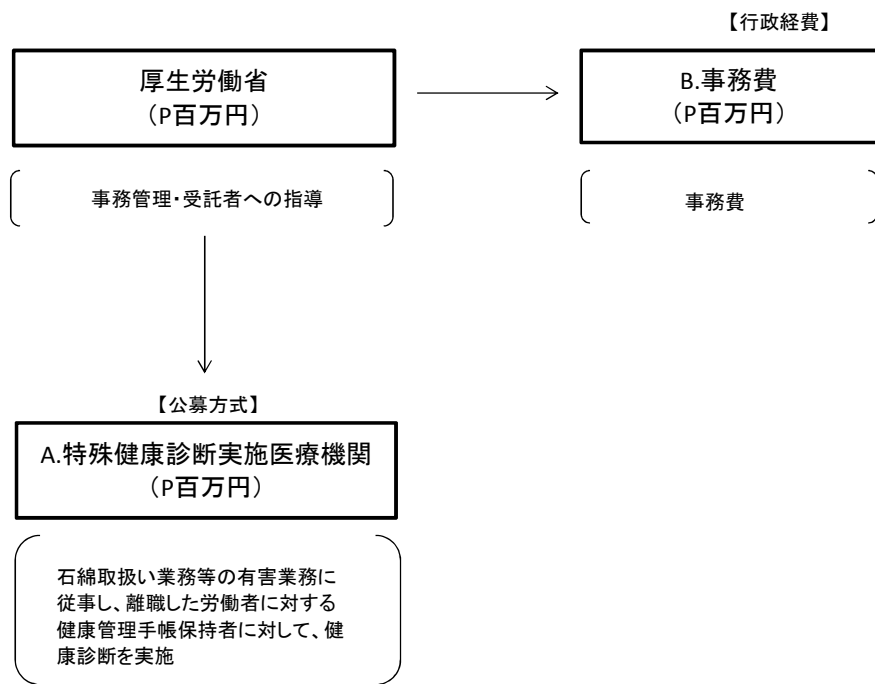


平成27年度行政事業レビューシート(厚生労働省)

<b>事業名</b>	特定有害業務従事者の離職者特殊健康診断実施事業			<b>担当部局庁</b>	労働基準局安全衛生部		<b>作成責任者</b>		
<b>事業開始年度</b>	昭和47年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	労働衛生課		泉 陽子		
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計労災勘定			<b>政策・施策名</b>	Ⅲ-2-1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること				
<b>根拠法令(具体的な条項も記載)</b>	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第67条			<b>関係する計画、通知等</b>	第12次労働災害防止計画				
<b>主要政策・施策</b>				<b>主要経費</b>	社会保障				
<b>事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	労働安全衛生法第67条に基づき、健康管理手帳を交付し、離職労働者の健康管理を行っているものであり、健康管理手帳保持者に対して、年2回(じん肺は1回)委託医療機関において健康診断を受診させることにより、離職労働者の健康管理の確保に資するもの。								
<b>事業概要(5行程度以内。別添可)</b>	石綿取扱い業務等に従事し、離職した労働者に対し、労働安全衛生法第67条に基づき、健康管理手帳を交付し、離職労働者の健康管理を実施する。健康管理手帳保持者に対して、年2回(じん肺は1回)委託医療機関において健康診断を受診させ、離職労働者の健康管理の確保を行っている。								
<b>実施方法</b>	直接実施、委託・請負								
<b>予算額・執行額(単位:百万円)</b>			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,199	1,192	1,415	1,393			
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	11	-	-			
	計		1,199	1,203	1,415	1,393	0		
	執行額		1,198	1,224	精査中				
執行率(%)		100%	102%	0%					
<b>成果目標及び成果実績(アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度	
	健康管理手帳所持者の健康診断受診率を、前年度の実施率以上とする。	健康管理手帳所持者の健康診断受診率	成果実績	%	53.7	54.8	54.2		
			目標値	%	54.8	53.7	54.8	54.2	
			達成度	%	98%	102%	99%		
<b>活動指標及び活動実績(アウトプット)</b>	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	健康管理手帳所持者に対して、健康診断の案内通知の送付とその際の受診勧奨を47都道府県において行う。	活動実績	都道府県	47	47	47			
		当初見込み	都道府県	47	47	47	47		
<b>単位当たりコスト</b>	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円/人	20,522	19,850	精査中	21,187
	X:「健康診断執行額(27年度は予算額)」 Y:「延べ受診者数」		計算式	X / Y		1,151,000,000円 / 56,086人	1,157,000,000円 / 58,287人	P円 / 59,222人	1,304,903,000円 / 61,590人
<b>平成27・28年度予算内訳(単位:百万円)</b>	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	社会復帰促進等旅費	60							
	庁費	28							
	委託費	1,305							
	計	1,393	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	有害業務に従事し、離職した者に対して健康管理を実施する本事業は、広く国民のニーズがあり、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働安全衛生法第67条において、政府の責務として実施することが明記されていることから、国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	有害業務に従事し、離職した者に対する健康管理を実施するものであり、離職労働者の健康管理の確保に資するという政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	健康管理手帳の健康診断を実施する医療機関においては、所定の検査を適切に行える設備と医師の確保が必要不可欠であることから、公募し、労働局にて審査の上決定する必要がある。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	事業者責任で有害業務に従事し、離職した労働者の健康管理を行う事業であり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	一人当たりの受診料として妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	健康診断の実施及びそれに伴う経費(受診者の旅費等)以外には支出されていない。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	通達において受診旅費等の支払基準を明確化する等行っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		△	成果目標はわずかに下回ったが、目標値の約9割は達成できており、概ね目標値に見合ったものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	実績は見込みに見合ったものとなっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	健診結果は健康管理手帳所持者の健康管理に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	活動指標は達成しているが、成果目標を僅かに下回ってしまった。健康管理手帳所持者の中には、労災認定を受けている者が含まれている可能性が高く、その場合、労災保険からの給付を受けているため、健康管理手帳制度に基づく健康診断を受診しないことが理由の一つとして挙げられる。しかしながら、健康管理手帳所持者が健康診断を受けられる環境を確保することは必要であるため、引き続き本事業を実施する。一方、予算が十分活かされるためには、受診率の向上を目指すことも重要であると考えられ、今後も受診勧奨等が必要である。			
	改善の方向性	今後も受診勧奨等が図られるよう、健康診断機関とともにその手法を検討し、受診率の向上に努める。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	650-28	平成23年度	947	平成24年度	802
平成25年度	350	平成26年度	361		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位：百万円)

<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.医療法人神鋼会 神鋼病院			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	健診費	石綿等健康診断実施費	58			
	計		58	計		0
	B.事務費			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	社会復帰促進等旅費	石綿等健康診断等に係る旅費	精査中			
庁費	役務・物品の購入等					
計		0	計		0	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	医療法人神鋼会 神鋼病院	健康診断実施費用	58	随意契約 (公募)	—
2	中部労災病院	健康診断実施費用	44	随意契約 (公募)	—
3	岡山労災病院	健康診断実施費用	41	随意契約 (公募)	—
4	医療法人川崎病院	健康診断実施費用	32	随意契約 (公募)	—
5	旭労災病院	健康診断実施費用	27	随意契約 (公募)	—
6	三菱重工業(株)長崎造船所病院	健康診断実施費用	24	随意契約 (公募)	—
7	(独)国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター	健康診断実施費用	22	随意契約 (公募)	—
8	玉野三井病院	健康診断実施費用	21	随意契約 (公募)	—
9	神奈川県予防医学協会	健康診断実施費用	20	随意契約 (公募)	—
10	千葉労災病院	健康診断実施費用	20	随意契約 (公募)	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会復帰促進等旅費	石綿等健康診断に係る旅費	精査中	—	—
2	庁費	役務・物品の購入等		—	—